

がん術後地域連携パスのご案内

大崎市民病院では、地域の医療機関（かかりつけ医）と役割分担を行い、それぞれの医療機関が特徴に応じた機能を活かし、病気の診断や治療、健康相談等を行いながら、連携・協力しあって、患者さんに切れ目の無い医療を提供しています。

地域連携パスとは、大崎市民病院とかかりつけ医が同じ診療方針で治療していくために共有している“地域連携診療計画書（治療計画書）”のことです。



[受診について]

がん術後は再発を予防することを目的に、大崎市民病院とかかりつけ医で治療計画書に沿った治療及び経過観察をしていきます。

大崎市民病院には、6~12ヶ月ごとに受診していただき節目の診察や検査を実施します。
かかりつけ医には、3~6ヶ月ごとに受診していただき診察や投薬、健康相談等を行います。
体調がすぐれない場合は、まずはかかりつけ医へご相談ください。必要に応じて、かかりつけ医から大崎市民病院に紹介していただき、受診していただきます。

[地域連携パスを利用することで期待できる効果について]

- 大崎市民病院とかかりつけ医の二人の主治医を持つことができます。
- 治療計画により検査や治療の予定が分かります。
- 通院時間や交通費などの負担が軽減されます。
- かかりつけ医で診察を受けることで、がん以外の病気や以前から診てもらっていた病気についても総合的に診てもらうことができます。

[費用負担について]

診察料や検査料の他、下記が医療費に加わります。
大崎市民病院退院時または退院後の外来受診時：「がん治療連携計画策定料」（1割負担の場合750円，3割負担の場合2,250円）※1回のみ
かかりつけ医受診時：「がん治療連携指導料」（1割負担の場合300円，3割負担の場合900円）
※原則治療計画に沿った受診の都度



[緊急時の連絡について]

夜間・休日などで、かかりつけ医に連絡が取れない場合には、大崎市民病院に連絡してください。電話 0229-23-3311（代表）



大崎市民病院とかかりつけ医を受診するときは、このファイルを持参し、主治医へお渡しください。